

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

ホームページ

<http://shakatsusushin.cool.coocan.jp/>

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsusushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649

FAX(03)329915367

振替 0010019158431 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 (郵送) 350円・メール 175円

6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

大政翼賛政治への道

保守二党制の本質

伊勢 太郎……2

革命、国家、階級、社会主義

— 科学的社会主義は必ず蘇る (中) —

原 野人……3

領土、権益めぐる中日の「戦争」

— 世界情勢の特徴について (二) —

……6

一五春闘への基本視点

— 科学的な賃金論の学習と宣伝 —

……9

読者からのおたより

……11

旬刊 社会通信

NO. 1180

二〇一四年二月二十五日号

二〇一四年二月二十五日発行
(毎月一日・二十五日二回発行)

大政翼賛政治への道

保守二党制の本質

安倍内閣への不満、いらだちは強い。だが支持率は落ちない。なぜか。

第一は、日本政治が大政翼賛状況（総保守体制）にあることだ。共産、社民を除くすべての野党は自民党の別会派であることを労働者は知っている。自民党支持率は高く、安倍はその上に乗っている。第二は、国民が、政治変革への選択肢を見出しえないでいることだ。第三は、こうして労働者が現代の社会と政治に「満足」させられていくことだ。政治は右へ右へと反動化を強めるばかりである。なぜか。

二〇世紀後半から二一世紀前半、「五十五年体制」が崩壊させられたからだ。「五十五年体制」は政治的には自・社対立、イデオロギー的には資本主義と社会主義の対立としてあった。社会主義世界体制の前進・発展とともに、総保守勢力（自民党、財界、官僚等）は、社会主義とその政治勢力に「配慮」せざるをえなかった。彼らの関心はつねに社会主義政権樹立、労働者階級の搾取からの解放を綱領に掲げる社会主義政党、労働組合の解体にあった。

一、自民党は自主憲法制定（憲法改悪―憲法前文、憲法九条）を党是として一九五五年結党された。鳩山一郎、岸信介は日米安保条約締結と連動させ、一九五〇年代憲法改悪を企んだ。彼らの目論見は頓挫した。

二、理由は社会党、総評の思想・運動が、知識人・言論人の媒介で全国的運動と結合したことにあった。自民党は一九六〇年代以降、メディア、知識人の取りこみ、社会主義政党・階級的労働組合の分断に全力を上げた。そのため国策団体としてつくられたのが日本生産性本部、社会経済国民会議であった。日本生産性本部は労資協調組合育成、社会経済国民会議は政・労・資・官・学・メディア取り込みを目的に労資協調、保守二党制づくりであった。

三、田中内閣は一九七〇年代前半、小選挙区制導入を政策とした。これらは直接的に社会党解体をめざすものであった。社会党最大の支持基盤であった階級的労働運動の部隊が、労資協調派で浸潤されたのもこの頃であり、それは労働戦線の右翼的再編成として現れた。

四、社会党・総評解体への企みは一九八〇年代、中曽根第二臨調、国鉄「分割民営化」で本格化した。中曽根は「国労は総評の機関車、国労をつぶせば総評もつぶれる、そして彼らを支持基盤とする社会党も」と。この考えは自民党に一貫してあった考えであり、中曽根「独自」のものではけっしてない。

五、総評は一九八九年自己崩壊し、労資協調組合・連合に取り込まれる。二大政党づくりが本格化するのはいずれである。この役割をになったのが日本生産性本部、社会経済国民会議による国策研究会の政治改革推進協議会（民間政治臨調）、新しい

日本をつくる国民会議（二十一世紀臨調）であった。その中心にあつて旗を振つたのが山口二郎（当時・北大）、佐々木毅（東大）氏であった。

六、二つの国策研究会は自民党分裂をテコに、野党懐柔に邁進する。一つは小選挙区制導入であり、二つは政界再編である。自民党は土井たか子氏に小選挙区制導入を認めさせ、村山富市氏に自衛隊合憲論を押し付けた。政界再編は自民党と自民脱党派でつくられていく。中心人物が小沢一郎氏であった。

七、「五十五年体制」が名実ともに崩壊したのはこの時期だ。自民党ともう一つの保守党民主党である。民主党はメディア主導でつくられた。中心人物は元自民党の連中である。そこに社会党、民社党が群れ集まった。綱領はつくれない。一貫した政策は実行できない。民主党は自民党復権への道を切り拓いた。

八、民主党は「社会党・総評ブロック」、根本的には社会主義思想を葬り去り、保守勢力が自由自在に活動できる基盤をつくるためにつくられた党であった。

（伊勢 太郎）

革命、国家、階級、社会主義

— 科学的社会主義は必ず蘇る（中） —

生産物も労働力も商品ではなくなる

多数の資本家を収奪し、あらゆる利益を横領し独占する大資本家となっている収奪者が、収奪された後に作られるべきは、「人々は、共同の生産手段をもって労働し、彼らの多くの個人的労働力を、意識して一つの社会的労働力として支出する」「自由な人間の一つの協力体」である。

『宣言』の言葉をもってすれば、「階級と階級対立とをもつ旧ブルジョア社会の代りに、一つの協力体が現れる。ここでは、ひとりひとりの自由な発展が、すべての人々の自由な発展にとつての条件である。」

『資本論』の数年後（一八七五年）に書かれた『ゴータ綱領批判』において、マルクスは次のように論述している。

「生産手段の共有を土台とする協同組合的社会的内部では、生産者はその生産物を交換しない。同様にここでは、生産物に支出された労働がこの生産物の価値として、すなわちその生産物にそなわった物的特性として現れることもない。なぜなら、いまでは資本主義社会とは違って、個々の労働は、もはや間接にではなく直接に総労働の構成部分として存在しているからである。」（全集 第一九巻）

先にあげられている「家族」でも、「自由な人間の一つの協力体」でも、「協同組合的社会的内部」でも、共同（共有）の生産手段をもって、労働が意識的に分担（一つの社会的労働力として支出）されている内部では、生産物は商品とはならない。労働力も商品とはならない。人間が余るなどということはありえない。失業者は出ようはずもない。

新しい国家の任務とその死滅

革命と国家と階級と社会主義について、さらに理解を深めるためには、『空想より科学へ』（一八八〇年、もとの『反デューリング論』は一八七八年）を見ておこう。

「プロレタリアートが国家権力を掌握するのである。そして生産手段を先ず国有にするのである。だが、これは、プロレタリアートがプロレタリアートとしての自分自身を止揚すること、またこれにより階級差別と階級対立が止揚されることを意味する。それと共に、国家としての国家が止揚されることを意味する。階級対立のうちに動いてきた従来の社会は、国家を必要としたのであった、即ち、その時々々の搾取階級がその外部の生産条件を維持するための組織、特に、現存生産方法によって与えられている抑圧条件のうちに被搾取階級（奴隷、農奴又は隷農、賃金労働）を、強制的に服従させるための組織を、必要としたのであった。……しかるに国家が、遂に社会全体の本当の代表者となるに及んでは、それは、それ自身無用の贅物となる。抑圧すべき如何なる社会階級も存在しなくなり、階級支配と従来の生産の無政府状態に立脚せる個人の生存競争がなくなってしまうえば、そしてこれから生ずる衝突と放逸とがなくなってしまうえば、制圧すべきものが全く残らない、特殊の圧制力としての国家の必要がある筈がない。社会全体の本当の代表者となった国家の最初の行為——社会の名において生産手段を没収すること——は、同時に国家が国家として行う最後の独立行為である。国家権力による、社会関係への干渉は、一領域から他の領域へと順々に無用の長物となり、遂には眠りにつく。人間に対する支配なるものがやんでその代りに物の管理と生産過程の経営が現れる。」（岩波文庫版）

「社会による生産手段の没収と共に、商品生産は除去され、従って生産者に対する生産物の支配もまた除去される。社会的生産の内部における無政府状態に代って、計画的な意識的な組織が現れる。個人的生存競争は消滅する。かくして、はじめて人間は、ある意味において、動物界から決定的に区別され、動物的生存条件を脱して人間のなそれに入る。」（同上）

生産手段への隷属も旧来の分業も廃止

『反デューリング論』も見るべき不可欠な文献である。

「社会は、いっさいの生産手段の主人となり、これを社会的に計画的に使用することによって、これまでのように人間が自分自身の生産手段に隷属させられている状態をなくす。いうまでもなく、各人が解放されなければ、社会は自分を解放することはできない。だから、古い生産様式は根底から変革されなければならないし、ことに旧来の分業は消滅しなければならない。」

それに代って、次のような生産組織が現われてこなければならない。それは、一方では、なんびとも、人間の生存の自然条件である生産的労働に対する自分の受持分を他人に転嫁することができず、他方では、生産的労働が人間を隷属させる手段ではなくなつて、各人にそのいっさいの肉体的および精神的能力をあらゆる方向に発達させ

發揮する機会を提供することによって、人間を解放する手段となり、こうして、かつては重荷であった生産的労働がたのしみになる、そういう生産組織である。」(全集 第二〇卷)

「社会が生産手段を掌握し、生産のために直接に社会的に結合して、その生産手段を使用するようになったそのときから、各人の労働は、その特殊な有用性がどんなにさまざまであつても、はじめから直接に社会的な労働となる。そうなれば、ある生産物にふくまれる社会的労働の量を、まず回り道をして確かめるには及ばない。平均的にどれだけ社会的労働が必要かということは、日々の経験が直接に示してくれる。

………社会は、生産手段——これにはとくに労働力も入る——におうじてその生産計画を立てなければならぬのである。けつきよくは、種々な使用対象の効用が、——それらをたがいに比較秤量し、またそれらの生産に必要な労働量とも比較秤量したうえで——生産計画を決定するであろう。人々は、高名な『価値』の仲だちによらないでも、万事をしごく簡単にやっつけていくであろう。」(同上)

全ての社会成員の解放と階級の廃止

一八八〇年の『フランス労働党の綱領前文』でマルクスは次のように書いている。

「生産階級の解放は、性や人種の差別なしに、すべての人間の解放であること、生産者は生産手段を所有する場合にはじめて、自由でありうること、……

フランスの社会主義的労働者は、経済の部面ではすべての生産手段を集団に返還させることを目標として努力する……。」(全集 第一九卷)

エンゲルスは『家族、私有財産と国家の起原』(一八八四年)のなかで、こう述べている。

「いまわれわれは、これらの階級が存在が必要でなくなるばかりか、かえってはっきり生産の障害となるような、そういう生産の発展段階に急歩調で近づいている。これらの階級は、以前にその発生が不可避であつたように、やはり不可避的に消滅するのである。これらの階級が消滅するとともに、国家も不可避的に消滅する。生産者の自由で平等な協同団体を基礎にして生産を組織しかえる社会は、国家機構全体を、それがそのとき当然所属すべき場所に移すであろう、——すなわち、糸車や青銅の斧とならべて、古代博物館へ。」(全集 第二一巻)

『一八九一年の社会民主党綱領草案の批判』(『エルフルト綱領批判』)において、エンゲルスは次のように書いている。

「個々人または株式会社の勘定でいとなまれる現在の資本主義的生産を、全社会の勘定で、またあらかじめさだめられた計画にしたがつていとなまれる社会主義的生産に転化すること。……またこのような転化によってのみ、労働者階級の解放と、それにともなつて例外なくすべての社会成員の解放とが、実現される。」(全集 第二二巻)

「階級の廃止がわれわれの基本的要求であつて、それがなければ、階級支配の廃止は経済的に無意味である。」(同上)

このようにして、階級が消滅し、すべての社会成員は解放される。

(原 野人)

領土、権益めぐる中日の「戦争」

—世界情勢の特徴について(二)—

二つの国際条約

第二次世界大戦後の東北アジア、太平洋諸国地域の秩序はカイロ宣言(一九四三年一月、米・英・中)、ヤルタ協定(一九四五年二月、ソ連・米・英)で定められた。カイロ宣言はこう宣言する。

「同盟国の目的は、千九百十四年の第一次世界戦争の開始以後に日本国が奪取し又は占領した太平洋におけるすべての島を日本国からはく奪すること、並びに満洲、台湾及び澎湖島のような日本国が清国人から盗取したすべての地域を中華民国に返還することにあり。

日本国は、また、暴力及び強慾により日本国が略取した他のすべての地域から駆逐される。

前記の三大国は、朝鮮の人民の奴隷状態に留意し、やがて朝鮮を自由独立のものにする決意を有する。」

ヤルタ協定はこうである。

「三大国、すなわちソヴィエト連邦、アメリカ合衆国及びイギリスの指導者は、ドイツが降伏し、かつ、欧州における戦争が終了した後二箇月又は三箇月のうちに、ソヴィエト連邦が、次のことを条件として、連合国側に立ち日本国に対する戦争に参加すべきことを協定した。

1、外蒙古(蒙古人民共和国)の現状は維持されること。

2、千九百四年の日本国の背信的攻撃により侵害されたロシアの旧権利は次のとおり回復されること。

①樺太の南部及びこれに隣接するすべての諸島はソヴィエト連邦に返還されること。

②大連商港は国際化され、同港におけるソヴィエト連邦の優先的利益が擁護され、かつ、ソヴィエト社会主義共和国連邦の海軍基地としての旅順口の租借権が回復されること。

③東支鉄道及び大連への出口を提供する南満州鉄道は中ソ合同会社の設立により共同で運営されること。ただし、ソヴィエト連邦の優先的利益が擁護されること及び中国が満州における完全な主権を保持することが了解される。

3、千島列島はソヴィエト連邦に引き渡されること。」

サンフランシスコ条約

中国、朝鮮、ロシアと日本の国境がおおまかに確定されている。第二次大戦後の一九五〇年六月二五日、朝鮮戦争がおきた。サンフランシスコ条約(対日講話条約)と

日米安保条約が締結されたのは朝鮮戦争さなかの一九五一年九月だ。サンフランシスコ条約は近隣の三ヶ国、中国・ソ連・朝鮮を排除した片面講話であった。こうした歴史的背景が北方四島、竹島、尖閣をめぐる領土問題の根本である。

外交はすべて秘密である。なにが話しあわれ、どんな結論になったか、とりわけ明らかになされた結論の背後にどんな裏約束・取引があったのかは、その時の権力者が転覆されて始めてわかる。外交交渉はその時どきの国の力関係の度合いを反映する。強者は弱者の主張を無視する。弱者は次の機会を待つ。力関係しだいで強者と弱者は変化する。マルクスの唯物弁証法は「自体が確定した時、新しい矛盾は生まれる」と指摘する。

反動化

韓国、中国は生産力を急速に発展させた。中国は日本のGDP（国内総生産）の約二倍（二〇一三年度のGDPは日本四・九兆ドルに対し中国九・二兆ドル）に、日本人口の三分の一強の韓国は日本のGDPの三分の一にせまった。自民党政治家はかつての貴族社会がそうであったように、多くは世襲である。彼らのじいさんは朝鮮人を「鮮人」、中国人を「ちゃんころ」と蔑視（べっし）した。その心象が安倍たちにはある。「世が世ならおまえたちは大日本帝国の臣民だ。なにを生意気な」との感情である。

安倍がNHK経営委員、大臣に新たに任命した人物たちは「記・紀」の世界をさまよう幽霊（ゆうれい）だ。経営委員女性は右翼の自死をこうたたえた。

『すめらみこと いやさか』と彼（右翼反動の野村秋介）が三回唱えたとき、彼がそこに呼び出したのは、日本の神々の遠い子孫であられると同時に、自らも現御神（あらみかみ）であられる天皇陛下であった。そしてそのとき、たとえその一瞬のことではあれ、わが国の今上陛下は（『人間宣言』が何と言はうと、日本国憲法が何と言はうと）ふたたび現御神となられたのである。』

これが自民党内閣の多くの大臣たちのホンネである。今では「リベラル」な自民OBとされる身体はでかいが脳みそは猿にもおとる森喜郎氏は、かつて「日本は天皇が統（しるしめ）す神の国」と述べたのではなかったか。彼らに植民地戦争への罪悪感はない、まして従軍慰安婦、歴史認識はハナからない。彼らにとって日の丸・君が代は過去ではなく現代日本のあり様なのだ。

浅井基文氏は外務省中国課長の経歴をもつだけでなく、広い学識をもつ。浅井氏は「中国脅威論が強く、私の中国論はだれも聞く耳もたない」と、これからの日中関係への不安を赤裸々に語る。

帝国主義 過去と現在

レーニンが『帝国主義論』で展開した二〇世紀はじめの帝国主義は、先進帝国主義―イギリス、フランス、スペイン―の領土と権益の再分割を後進帝国主義―ドイツ、

日本、イタリアーが求める性格をもった。第一次、第二次世界大戦がそれである。帝国主義諸国家は世界の植民地化をめざし覇を競った。

ロシア革命（一九一七年）、社会主義世界体制の成立（一九四五年以降）は、帝国主義諸国家の世界支配のありようを根本的に変えた。民族国家の存在は認め、国の支配の基礎となる経済を握ることで、実質、植民地国家体制を維持したい、と。

帝国主義諸国家は新たな「侵略」策を実行した。NGOやNPOといった組織をつかい、反アメリカ、反帝国主義の国ぐにを分裂・分断する。社会主義諸国家には資本主義の浪費経済を「豊かさ」と錯覚させるさまざまな方策である。直接的な武力政策は「ひかえ」られ、間接的な介入が主要手段とされた。

帝国主義諸国家ではイギリスのサッチャーが始めた労働組合、社会主義破壊策が、アメリカのレーガン、日本の中曽根に受け継がれた。これら方策をメディアは「新自由主義」という。「新自由主義」はメディアの造語でしかない。「イスラム原理主義」はブッシュの造語、日本の「アベノミクス」も同じである。古くは多国籍資本がそうだ。独占資本はゴロがよくない、がその理由。グローバル資本グローバル化はこの延長線上にある。多国籍・グローバル資本の九九%は独占資本であるから。

多国籍資本⇨独占資本は政府（国家権力）の庇護のもと、世界への資本輸出に全力を上げる。独占資本の考えは、「後進国（発達途上国）の社会資本をまず握る。開発、維持、更新にも巨大な金がかかる。初期投資こそが現代の帝国主義戦争に勝つ道」と。

利権と権益

資源・権益・領土をめぐる争いは東北アジアでも激しさを増している。

第一はすでに述べた日本の反動化だ。自民は極右一色となる。朝鮮・中国への侵略戦争を「聖戦」とする歴史認識があり、その結果としての中国、朝鮮との対立の激化である。領土、ガス、石油をめぐる権益問題は、多くその結果に他ならぬ。

中国は改革・開放からわずか三〇年で世界第二位のGDPをもつ国となった。日本の約二倍、百兆ドルである。中国は、「社会主義市場経済」を主張する。その考えは、「中国」は遅れた国、社会主義への物質的基盤はない。資本主義を発展させることによって社会主義への条件をつくることができる」というもの。結論的には資本主義の礼賛である。

中国は世界人口の五分之一を超える一三億、GDPは世界第二位となった。だが一人当たりGDPは低く、沿海部と内陸・山岳部、都市と農村、農民工と都市労働者、労働者と資本家（共産党指導部）の格差は大きくなるばかりだ。

中国の経済成長は産業構造も大きく変えた。食料・原料の輸入国となり、資本の輸出・政府援助は海外権益を急増させた。さらなる発展には海外権益の維持、そして新しい権益の確保が必要不可欠となる。

日本はODA援助で、そして中国は四兆ドルの外貨で「アジアインフラ投資銀行」、さらにIMFに対抗するBRICS五ヶ国主導の「新開発銀行」で世界支配をめざす。これは、新たな帝国主義による競争と戦争である。

一五 春闘への基本視点

— 科学的な賃金論の学習と宣伝 —

搾取そして剰余価値 不払い労働

資本とは価値増殖する価値である。資本はどのようにして価値を増殖するのか。現在の社会関係の下では資本家は一つの商品を見出す。この商品は、その消費が新しい価値の源泉であり、新しい価値の創造であるという独自の性質をもっている。この商品が労働力である。

労働力の価値とは何か。すべての商品の価値は、その生産に必要な労働によって測られる。労働力は生きた労働者という姿で存在する。労働者は自分の生存のために、ならびに自分の死後にも労働力の存続を保証するところの家族の維持のために、一定額の生活手段を必要とする。したがって、与えられた国の与えられた時代において歴史的に決定された仕方では、これらの生活手段の調達に必要な労働時間が、労働力の価値である。資本家は労働者に毎月、毎日支払って、その代わりに一ヶ月、一日労働の使用を買う。労働力はいかにして新しい価値を生むことができるのか。エンゲルスは『資本論』第一巻について（一八六七年十月、岩波文庫版一一一〜一二二頁）で、資本主義的な搾取と剰余価値の本質をこう述べる。

「資本家は彼の労働者を労働に就かしめる。ある一定の時間内に労働者は、自分の週賃銀（当時は週給が一般的・編集部）に代表されただけの労働を提供するのである。一人の労働者の週賃銀が三労働日を代表すると仮定すれば、月曜日からはじめた労働者は水曜の晩には、支払われた賃銀の全価値を資本家に補填したことになる。だが労働者はここで労働することをやめるか？ 決してそうではない。資本家は労働者の週労働を買ったのである。だから労働者は後の三日もまだ労働せねばならない。労働者の賃銀の補填に必要な時間を超える、この労働者の剰余労働が剰余価値の源泉であり、利潤の、また絶えず増大する資本膨張の源泉である。

労働者が自分の受け取った賃銀を三日のうちに再び出し、あとの三日は資本家のために労働するということが、勝手な仮定だなどといつてはいけない。賃銀を補填するのに労働者がちようど三日かかるか、或は二日か、或は四日かということとは、ここでは確かにどうでもよいことであり、事情によっても変化する。しかし、主要なことは、資本家が支払った労働と共に、支払わなかった労働をも自分のものにするということである。そしてこのことは決して勝手な仮定ではない。なぜなら、資本家が永久に、賃銀で支払っただけの労働しか労働者から取り上げ得なくなったその日に、彼はみずからの仕事場を閉じてしまうであろう。というのは、まさに彼の全利潤が消え去るからである。」

さらに「このことからマルクスは結論する。すべての剰余価値は、それが資本家の利得、地代、租税等々として如何に分配されようと——不払い労働である。」と。（同、九四頁）

賃金は「労働の対価」か

これが労働者階級にとって唯一の正しい賃金論だ。政労連機関紙（二〇一四年六月二五日号）は、「賃金は労働の対価」という。労働基準法第十一条が「賃金とは、賃金、給料、手当、賞与その他の名称の如何を問わず、労働の対償として使用者が労働者に支払うすべてのものをいう」と規定しているからというのが、その理由であるらしい。さらに賃金の決定要素とはなにかについては――

「民間企業における賃金決定要素は、①物価、②企業業績（支払能力）、③労働力の需給関係（人手不足なら上昇）、④世間相場、⑤労使関係の五つの要素から決定されるのが一般的です。

民間労組の賃上げの組み立ては、定期昇給＋物価上昇分＋生活向上分という三要素を足して要求します。よく言われる『ベア（ベースアップ）』とは、物価上昇分と生活向上分を併せた率や額を言います。」

これでは、物価が下がれば要求根拠は失われ、企業が赤字なら支払い能力がないから賃下げがまかりとおり、労働力が過剰で世間相場が低く、労資関係にあつて我が力量不足なら賃金要求の根拠は消失し、ゼロ要求はおろかマイナス要求になる。それが二一世紀に入ってから連合、といつてもその内実は金属労協が主導する春闘だった。

政府は一三年、デフレ克服を口実に物価二％、消費税率三％上げを政策とした。物価は確実に上がる。政府は労働組合・連合は賃上げへの意志と力を欠く、ならば労資関係に介入し、連合を買収する他ないと「政労資会議」をつくった。その帰結が一四春闘であつた。賃上げは雀の涙、物価上昇率に遠く及ばない、賃金は実質マイナス三・一％と政府文書はいう。

連合と全労連

一五春闘の季節となつた。連合、全労連は春闘への基本構想案づくりに入った。その要求とはいかなるものか。連合が十月一七日の中執で決定した方針はこうである。

「二〇一五春季生活闘争では『賃上げ』『時短』『政策・制度実現の取り組み』の3本柱を中心に取り組みを進め、とりわけ中小・非正規を中心とした『底上げ・底支え』『格差是正』に全力を尽くし、『デフレからの脱却』と『経済の好循環実現』をめざす。

『賃上げ』については、物価上昇や経済成長と整合した賃金引き上げを安定的かつ継続的に行うこと、家計消費の拡大のためには月例賃金の引き上げが必要であり、すべての組合が月例賃金の引き上げにこだわる取り組みを行うことを重視し、定期昇給相当分の確保を前提に二％以上の賃上げ要求を掲げて取り組みを進める。（定期昇給相当分と賃上げ額を加えた要求は四％以上となる。）また、賃金の上げ幅の議論だけでなく、賃金の絶対値を重視した取り組みを進めていく。

『時短』については、三六協定内容の点検・適正化や過重労働対策に重点を置き、総実労働時間の縮減を進める。

『政策・制度実現の取り組み』については、実質生活の向上に向け、日本経済の健全な成長実現に向けた政策や社会保障・税を通じた所得再分配機能の強化の実現などに向けて取り組みを進める。」

国民春闘共闘委員会（全労連、純中立懇、東京春闘共闘会議で構成）はこうである。

「1、ベースアップにこだわり、すべての労働者の賃上げと生活改善を実現する

▽二〇一四年春闘で始まった流れを本格化させ、実質賃金の低下に歯止めをかけ、労働者・国民の暮らしを改善する大幅賃上げを今度こそ実現すること

・そのため、実質賃金の低下（三%強）を踏まえた積極的賃金要求の練り上げ、確立▽非正規雇用労働者の賃上げを重視し、均等待遇原則を基礎に、人間らしい生活ができる賃金の実現を求めるたたかいを積極的に推進すること

・一〇〇〇円未満の労働者をなくすとりくみ、企業内最賃協定の締結・改善

※全国一律最低賃金制めざす最賃闘争の再構築と、公契約運動の加速 生計費調査等・底上げを重視した社会的な賃金闘争と、最低生活まもれの国民運動への新たな挑戦

▽「給与制度の総合的見直し」による地方への賃下げを許さない官民一体のたたかい

・地域間格差を是正し、地方経済をまもるといふ観点からの具体化

・公務員バッシングを跳ねかえし、住民本位の行政をめざす統一闘争の推進」

「二%要求」は実質マイナス要求

連合の賃上げ要求は要求といえるものではない。九月消費者物価は三・〇%上がった、電気料金五・七%、旅行費六・二%、灯油六・九%、消費財五・七%、生鮮食料品値上げはそれ以上であるから、実質物価上昇率は政府統計を超える。消費支出は全体で五・六%、労働者世帯は七・三%縮んだ。実質賃金はマイナス三・一%である。十月、外食、航空運賃は大幅に値上げされ、社会的搾取である各種保険料・率の値上げ、支給削減が目白押しだ。

こんな時、要求は「二%以上」。これでは単純に一%超の賃下げが襲う。なぜ二%なのか。連合は消費税増税を政策とする。しかし、消費税増税による物価上昇分まで要求すれば企業が立ちいかなくなる。消費税増税分は労使を超えた課題、足した論議はしない。消費税増税分は社会保険に還元されるし政策制度要求で取り戻す。連合会長は消費税増税に賛成を十一月五日にあらためて表明した。連合は労働者を代表する組織じゃないことを、天下に示したのである。

ここには賃金は労働力商品の価格、労働者生活の向上の視点はまったくくない。

◇ 読者からのおたより ◇

活動 九月議会では本本市長の親族（二親等）企業が市と三〇年にわたり委託契約、政治倫理や地方自治法との観点から、好ましいことではないと指摘し、改めて競争入札への変更を求めました。

さて戦前の軍政の思考を持つ安倍政権、二人の大臣が法律違反を指摘されダブル辞任。維新の橋下大阪市長も在特会幹部と子どものケンカ、街頭演説でも聴衆はガタ減りで見ると影もなく、自民、維新の終わりを告げています。戦争をさせない一〇〇〇人委員会が茨木、大阪でスタート、これからが楽しみです。来春の統一自治体選挙。自公、維新など戦争準備と消費税増税など庶民いじ

めの政党ではなく、平和とくらしを大切にす政の議員を増やすチャンス、頑張りたい。

この夏は平和、憲法、脱原発のぼりを背負って、広島、長崎、雲仙、熊本、阿蘇、大分、愛媛と自転車ツアー。「また身体が動くうちに」と思つてのチャレンジでしたが、楽しい出会いもたくさんあり贅沢な一〇日間に感謝しています。
(大阪府茨木市議会議員・山下 けい)

編集部より 十日間も自転車で西日本を行脚。すごい。

いつか？ 土井たか子元衆議院議長が亡くなった。週刊新社会の政界メモでも書いてあった。複雑な思いが交錯するとあったがその通りだ。消費税導入で「ダメなものダメ」、政治は男だけではないと「マドンナ旋風」で女性の政界進出をさせた。頑固に護憲を貫いたと。しかし、衆議院議長の際に参議院で否決された小選挙区制法案を河野自民党と細川首相の会談を斡旋し、まんまと小選挙区制導入の旗振り役を演じた。自衛隊の合憲もそう。新社会党が結党した原点はここにある。

頑固に護憲を言うなら小選挙区制ほど議会制民主主義を反映しない制度はない。憲法学者としても晩節を汚した後悔はあったのだろうか。遺言として「甘かった」と一言遺していないだろうか。いつか出て来ることを期待したい。

編集部より 「遺言」出てくれればおもしろいですのね。

飛躍めざし 安倍政権は異次元の財政・金融政策を宣言し、アベノミクスと称し株価上昇に執念を燃やしているが矛盾に満ちている。最近、危険ドラッグ(脱法ハーブ)や覚醒剤を吸引して乗用車を運転し追突事故を起こす事故が多発しているが、安倍政権の経済政策とダブって見える。薬物中毒患者は薬を飲めば一瞬は気力が満ち溢れるそうだが、すぐに効き目がなくなり更に強い薬を求め利用しようとしている。このまま突き進めば、より大規模な経済破綻をもたらすことは、目に見えている。既に景気の低迷が見え始め、安倍は女性・地方などと目先を変えている。

今月は小さいけれど二つの分会が結成された。千鳥饅頭製菓の相談には驚かされた。ある女性はトイレに行くことを制限され、水を我慢し熱中症で倒れたという。団交の申入れ直後から上司はやさしくなり改善が進んでいる。彼女が徐々に元気をとり戻している。もう一つはユニオン結成の頃かかわりのあった職場だ。二桁めざして奮闘中。この職場は上司のパワハラが契機だが、話し合いを進めると様々な問題が浮かびあがる。次号で報告できることを楽しみにしている。福本裁判の勝利和解の新聞報道は大きな反響を呼んだ。更なる飛躍に期待したい。

〔武庫川ユニオン機関紙〕No.264号、二〇一四年一月一日・JUN

編集部より 兵庫はユニオン発祥の地。いよいよ出版到来です。

これは「はがき」です 長野県軽井沢町「塩沢湖入り口」の丸型ポストです。「公衆電話とポスト」
「ポストの前で遊び、走り去るこども」と全体の状況がわかるように撮影してみました。

今年自然災害多発。被害に遭われた皆さまにお見舞い申し上げます。

これは「はがき」の形をした「はがき」です。：当たり前！「うちわ」を「うちわ」と認めなかつたり、セクハラ、政務調査費の誤使用；国も地方も議員の資質が問われています。選んでしまつた私たちの責任も重大です。
(長野・Y)

編集部より 丸型ポストあるものですね。旅行のたびに「ないか、ないか」、そして「あった」と楽しんでいきます。

闘い抜く 二〇一〇年一月に日本航空は破たんし、更生会社として再建が進められましたが、その過程で不当な解雇が行われました。破たんした年の二月には、すでに一五八六億円の利益を上げ、人員削減目標も達成していたにもかかわらず、二〇一〇年大晦日に、パイロット八一人・客室乗務員八四人を不当にも整理解雇しました。一四一人が解雇撤回を求めて、裁判で争っていました。六月三日と五日に東京高裁の判決が下されました。更生会社であるから管財人が決めた解雇は正しいとして、労働者を切り捨てた不当な判決でした。「人員削減目標は達成していた」事実と証拠を無視し、会社の主張を丸呑みにした裁判所の判断は、司法の独立性を疑わせるものです。

今、非正規雇用、長時間労働などに苦しむ労働者に対して、政府と財界が一体となって、さらに労働者の保護規制をなくそうと、総攻撃をしてくれています。裁判所も、私たちの働く権利を奪うことに加担しています。解雇自由の社会を許さず、労働者が人間らしく大切にされる社会にするため、私たちは、労働者の誇りにかけて、最後まで闘い抜きます。(JAL不当解雇撤回裁判原告団)

編集部より 連日の活動に心から敬意。なによりも勝利をもぎとりましょう。明るい未来の第一歩にむけて。